

平成 27 年 1 月 6 日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成 26 年度に国と山形県が共同して実施する国民保護図上訓練の概要につきましては、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成 27 年 1 月 15 日（木） 13：00～17：00

2 訓練実施場所

山形県庁、米沢市役所、南陽市役所

3 想定

JR 米沢駅及び赤湯駅において、化学剤を用いたテロが実行され多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループから犯行声明及び米沢市立病院の爆破予告がなされ、また、病院付近の空き家で爆発物が発見されたことから、病院関係者及び周辺住民を避難させる必要が生じる。

4 主な訓練項目

（1）事態認定前の初動対処訓練

①危機対策本部等の設置運営（被災情報等の収集、関係機関との連携）

②対処措置検討

（2）緊急処理事態対策本部の設置運営訓練

①緊急対処保護措置検討

②法定通知等伝達

③緊急処理事態対策本部会議

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊山形地方協力本部、仙台管区气象台、山形地方气象台、山形県、山形県警察、米沢市、南陽市その他県内全市町村（情報伝達訓練に参加）、置賜広域行政事務組合消防本部、山形市消防本部、東日本旅客鉄道株式会社山形支店、米沢市立病院、公立置賜総合病院、県立中央病院、山形済生病院

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 池 町

電話 03-3581-3465